

- 議 長 追加日程第2「議案第41号令和6年度松田町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。
- 町長 議案第41号令和6年度松田町一般会計補正予算（第3号）。
- 議 長 町長の提案説明を求めます。
- 町長 議案第41号令和6年度松田町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。
- （歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。
- 令和6年9月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。
- 参事兼政策推進課長 それでは、議案第41号令和6年度松田町一般会計補正予算（第3号）について御説明をさせていただきます。
- ページにつきましては、6ページ、7ページの3、歳出について説明をさせていただきます。款、農林水産業費、項、農業費、目、農業振興費でございます。説明欄（2）施設管理経費でございます。こちらの工事請負費につきましては、一般農林道水路等補修工事といたしまして、最明寺林道ほか全11か所に伴うものでございます。
- 続きまして、款、商工費、項、観光費、目、公園管理費、説明欄につきましては（6）最明寺史跡公園管理経費でございます。こちらにつきましては、最明寺史跡公園災害復旧工事といたしまして170万円を計上するものでございます。
- 続きまして、款、土木費、項、道路橋梁費、目、道路維持費、説明欄でございます。（1）一般事務経費でございます。こちらの修繕料につきましては、町道7号線の土砂撤去に伴うものでございます。説明欄（2）道路補修事業でございます。こちらにつきましては、道路維持補修工事といたしまして、町道寄15号線ほか全6か所に伴うものでございます。
- 続きまして、項、河川費、目、河川総務費でございます。こちらの説明欄につきましては、修繕料、こちらは河南沢の土砂浚渫に伴う修繕でございます。
- 続きまして、款、教育費、項、社会教育費、目、生涯学習センター管理費で

ございます。こちらは説明欄でございます。修繕料といたしまして、生涯学習センターの地下電気室壁面からのですね、雨水流入に伴う修繕料といたしまして20万円を計上するものでございます。

予備費につきましては、490万円を減額をし、総額8,061万6,000円とするものでございます。

そしてですね、10ページにつきましては、令和6年度松田町一般会計補正予算（第3号）工事の内容説明資料でございます。最明寺史跡公園災害復旧工事でございます。

以上、一般会計補正予算（第3号）につきまして、御審議よろしくお願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

9 番 井 上 1点確認といたしますか、これらの事業が災害復旧に認定されるかどうか、また、認定された場合にですね、これらの項目は、災害復旧事業費、災害復旧費という科目ではないのですが、その辺はどういうふうな取扱いになるのか、分かりましたらお願いをいたします。

安全防災担当室長 災害対策費には、本事業では、民間の浸水だとか、そこが対象になるというところで、それがここの対象になることはありません。以上です。（「災害復旧費。」の声あり）災害復旧費のほうです。そちらのほうで、今回の町の事業、公共事業等は対象になっておりません。以上です。（私語あり）

あそこの民間、例えば、あそこの民間家屋の崖崩れとか床下浸水を対象として今回の費用がつくというところで、うちのほうは該当はしてないというところですか。よろしいですか。以上です。（私語あり）

まちづくり課長 災害復旧の関係は、多分財源の話も含めてというお話というふうに認識します。ただいま申し上げたとおり、御説明申し上げた内容というのは、小規模な至急の対応が主なものでございます。今回の関係につきましては、災害復旧の対応ということにはございません。単費で対応するものでございます。

9 番 井 上 その辺ですね、ここですぐに災害復旧事業費になるかどうかということなんですけれども、今、国のほうのね、機関で災害復旧なんかは、市町村なんかは

60万円以上とかで、例えば小規模、先ほど河川の関係なんかありましたよね。例えば小規模河川なんかは、60万円以上で災害復旧関係事業費の対象になるというふうに載ってるんですね。だからそれよりもっと下回って、何か所かというのがあったんでね。だから、例えば先ほど11か所とか、7か所とか、説明あったんですけども、そんなにいってないものかどうかという辺りをね、確認して、もし後で認められるのであれば、その辺はその設定の科目というのがね、今のままの小規模な事業費でやってるということでもいいのかどうか、その辺です。

まちづくり課長 箇所数の件も含めてですね、金額のお話も少し逆に頂いて恐縮でございますけども、大体1件が10万円から30万円、これの集合体であるということでございます。今後も、御指摘がありましたので、いろいろと情報はしっかり取れるようにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

9 番 井 上 終わります。

議 長 ほかには。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。追加日程第2、議案第41号令和6年度松田町一般会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。